

令和6年8月1日

令和6年度優良地方公営企業総務大臣表彰

経営の健全性が確保されており、かつ、他の地方公営企業の模範となる取組を行っている地方公営企業を対象として、総務大臣表彰を行っています。第10回目となる今回の被表彰企業を次のとおり決定しましたので、お知らせします。

1 被表彰企業

山梨県中央市	(水道事業)
広島県水道広域連合企業団	(水道事業、工業用水道事業)
茨城県守谷市	(水道事業、下水道事業)

2 選考について

被表彰企業は、地方公営企業法を適用している地方公営企業のうち、自薦又は他薦された地方公営企業について、経営の健全性や、他の地方公営企業の模範となる取組の実施状況を中心に総合的に判断し決定したものです。

なお、選考に当たっては、有識者会議を開催し意見聴取を実施しています。

(添付資料) 選考及び被表彰企業の概要

連絡先総務省自治財政局公営企業課

担当：今道、佐藤、脇

電話：03-5253-5634

FAX：03-5253-5640

選考及び被表彰企業の概要

1 選考について

被表彰企業は、地方公営企業法を適用している地方公営企業のうち、自薦又は他薦された地方公営企業について、以下の観点を中心に総合的に判断し決定したものである。

- ◇ 経営の健全性が確保されている（損益計算書の経常損益で利益計上又は前年度の経常収支比率が前々年度の決算よりも改善）
- ◇ 他の公営企業の模範となる経営及び運営が行われている
 - ①経営戦略の策定、②ストックマネジメントの実施、
 - ③企業債残高の管理や料金改定、④情報公開等によるサービスの向上、
 - ⑤広域化等、⑥民間活用、⑦人材育成、
 - ⑧地方公営企業法の適用による経営基盤の強化、⑨GX、⑩DX
- ◇ 地域で公共の福祉を増進するために運営されている

2 被表彰企業について（詳細は別紙のとおり）

被表彰企業名	取組の概要
山梨県中央市 （水道事業）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 料金徴収、施設管理等含め3人という少人数で、DXを活用し効率的に水道事業運営を行っている。 ○ 通信機能の付いた水道用スマートメーターを一部採用しており、水需要の把握や漏水の早期発見等、利用者の利便性の向上に努めている。また、令和6年度からは高齢者の孤独死の問題について、スマートメーターの見守り機能を活用し、解決を図っていく予定である。
広島県水道広域 連合企業団 （水道事業、 工業用水道事業）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県の強いリーダーシップにより、県内14市町及び県の水道事業及び工業用水道事業を含めた計16事業の経営統合を、広域連携の検討開始から6年半という短期間で実現している。 ○ 統合し規模が大きくなったことにより、DX等の取り組みの実施・横展開が容易になる。（一つの運転監視拠点から複数の浄水場の運転監視を可能にする「広域運転監視システム」及び水道用薬品の注入量の計算、薬品注入ポンプの運転、注入後の効果の監視までをAIで自動化する「薬品注入自動化システム」を、ともに令和7年度から導入する予定。）
茨城県守谷市 （水道事業、 下水道事業）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 水道事業、公共下水道事業及び農業集落排水事業の施設管理等（運転管理、調達管理、修繕工事）にコンサルタント業務（計画策定、設計、施工管理）を追加した、実施期間10年の長期包括的民間委託を導入している。（コンサルタント業務を含めた事例は国内初。） ○ 地方公営企業法適用から（水道事業は45年間、下水道事業は18年間）、赤字決算になることなく事業を運営している。 ○ 料金回収率が水道事業が114.6%、下水道事業が122.6%と高い値である。